

令和2年度 第1回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

|       |  |
|-------|--|
| 開催年月日 | 令和2年5月11日(月)   |
| 開催場所  | 岩美町役場 2階 ミーティング室   |
| 出席委員  | 河上委員 船木委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 山本委員(会長)  |
|       | 上村委員 西浦委員  |
| 欠席委員  | 奥田委員 藤田委員 永美委員   |
| 職務出席者 | 町長、杉本税務課長、居組健康長寿課長、松本住民生活課長、松本保険係長   |
|       |  |
|       |  |
| 開会    | 午後3時00分  |
| 記録    | 松本保険係長   |
| 審議事項  | ① 令和2年度岩美町国民健康保険税(案)について   |
|       | ② 令和2年度岩美町国民健康保険税の税率算定について   |
|       |  |
| 審議の経過 |  |
| 事務局   | 開会   |
| 町長    | あいさつ(西垣町長)   |
| 会長    | あいさつ(山本会長)   |
| 事務局   | ありがとうございました。<br>会長が議長ということになっておりますので、以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。   |
| 会長    | それでは日程に従って議事を進めさせていただきます。はじめに、議事録の署名が必要ですので、議事録署名委員を事務局より発表をお願いします。  |
| 事務局   | 順番ですと、今回は森田委員、上村委員となっております。  |
| 会長    | それでは、森田委員、上村委員、よろしくお願いします。<br>それでは、議事の1番令和2年度岩美町国民健康保険税(案)について、2番の令和2年度岩美町国民健康保険税の税率算定について、関連がありますので、一括して事務局のより説明していただいて、審議の方に入らせていただきますので、事務局お願いします。            |
| 事務局   | 1) 令和2年度岩美町国民健康保険税(案)について<br>2) 令和2年度岩美町国民健康保険税の税率算定について<br>(資料に基づいて説明)  |
| 会長    | 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質問等ありましたらお願いします。  |
| 委員    | 県内の他の町も同じような状態なんではないでしょうか。県全体でも納付金の額は去年より高いんじゃないでしょうか。県は低いけれど岩美町だけが高いということはないと思いますが。他の町と比較してどうなんだろう。鳥取市なんかと比べてどうですか。あまりないと思いますが他の町で下がっているようなところで、いい方策があればと思いますが。 |
| 事務局   | 他の市町村で具体的にいい例というのが思い当たりませんが、県としては昨年度より納  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>付金は1%くらい減になっています。岩美町の場合はこの2、3年医療費が高い傾向がありましたので、今回高くなっています。他の市町村の状況が分からないんですが、医療費が低くても施策によるものかはなんともいえないところがあります。</p>  |
| 事務局 | <p>鳥取市との比較でいうと、令和2年度の医療費指数の上り幅は岩美町の方が高いと思いますが、納付金の一人当たりの額はおそらく鳥取市の方が若干高いと思います。</p> <p>先ほどいわれた、納付金下がっているところは市町村によってはありますので、そこがどういう状況なのか聞いたりして、医療費を抑えていくよう対応したいと思います。</p>   |
| 会長  | <p>その他どうですか。</p> <p>それでは、1番の国民健康保険税についてと2番の税率算定について、決を採りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので承認されました。</p> <p>3番その他でなにかありますか。</p>  |
| 事務局 | <p>税務課からです。コロナが全国的に蔓延しているなかで、国民健康保険税についても減免措置を講じなさいということがあります。国民健康保険税としては、このとおりに賦課はさせていただきますけど、実際の収入金に応じて申請してもらって減免措置ということも、なかにはできます。高い額を集めるばかりでなく、収入に応じた減免・猶予ということもしっかり相談にのりながら対応していこうと思っています。令和2年度分を賦課する6月までにはある程度制度周知または国民健康保険税納付書を発送する段階で、新型コロナウイルスで影響がある方については減免措置がありますという紹介をしっかりしていこうと思っていますので、ご理解をお願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p>今日の新聞に空港で足止めされた話が載っていましたが。</p>   |
| 事務局 | <p>その方については、PCRで2度陰性が出るまでは、検疫所が指定する施設に入られるとのこと。その後鳥取県に来られるようですが、県が4週間経過観察等されるとのこと。</p>  |
| 会長  | <p>その他ありますか。</p>  |
| 事務局 | <p>さきほど、国保税の徴収猶予や減免の話がありましたが、もうひとつ、これまで国保の条例のなかに傷病手当金という制度がなかったんですが、国の方から傷病手当に対応するようという指示もあるなかで、町としても条例改正して傷病手当を支給できるような体制をとっております。これは国保の中でも働いている方が対象です。これは国が認めているものですが、さらに、岩美町では町独自で個人事業主を対象とした制度を作りました。内容としては、先ほどの働いている方に対するものと同じような形になります。新型コロナウイルスに感染または感染の疑いのある方が万一いらっしゃったら、対応できるような体制はとっていきたいと思っています。</p> <p>特定健診については、平成30年度はよい調子で受診率46.8%となっていました。令和元年度については、43.7%と少し下がっております。内容を分析する中で、地区検診が町の行事と重なるような時がありまして、その影響で人数が減った部分もあるのかなと考えているところです。平成30年度から電話勧奨等行うなかでだんだん増えてはいたんで</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>すが、昨年についてはそのような状況でした。今年度も続けたい思っているところですが、新型コロナ関係で、集団健診がいままでどおりやれるかということができてきておりまして、これについては保健事業団、健康長寿課、住民の方とも相談しながら対応していこうと思っております。住民の方のためには、健診の機会をできるだけ作らないといけないと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>2月の運営協議会の時にも少しお話ししましたが、税率の算定方式を4方式から3方式に変更していこうかと考えております。県内にも3方式へ変更する市町もできておりますし、県に一本化するという中で3方式も視野に入れながら話をさせていただいており、岩美町としても3方式というやり方を検討する時期ではないかという思いもあります。これについてはまた改めて、3方式にしたらどういう影響が出てくるのか示させていただきながら、お忙しい中ですが、例えば臨時の運営協議会などを開催させていただいてご協議いただければと思っております。以上です。</p> |
| 会長  | 皆さんの方からなにかありますか。   |
| 委員  | 特定世帯の軽減についてお尋ねしたいのですが、該当した世帯には分かるようなものが来るんですか。   |
| 事務局 | 国民健康保険税の一番当初に行く通知でお知らせしています。   |
| 会長  | よろしいですか。<br>それでは、大きな6番のその他の方で何かありましたら。   |
| 委員  | せっかく、院長先生が来ておられるので、もし岩美町で新型コロナに該当するような症状が出た場合、岩美病院ではそういった病床はないということでしょうか。  |
| 委員  | 保健所の方にまず連絡するように言われていますよね。保健所が各病院のマンパワー等に合わせて振り分けます。現時点では、全然蔓延していませんので、中央病院にまだまだ余裕がありますので、中央病院に行ってくださいと言われます。ただ、岩美病院に直接来ちゃったというような場合は、すぐに場所を移して、こういう対応をするというようなマニュアルを作って対応できるようにはしております。(岩美病院院長から説明)  |
| 会長  | よろしいですか。<br>それでは、ありがとうございました。審議の方終了させていただきます。ご苦労さまでした。   |
| 事務局 | 閉会   |
|     |  |
| 閉会  | 午後4時23分  |